


**区分：Ⅲ**

号機	発電所構内（屋外）	
件名	屋外作業におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 24 年 4 月 2 日午前 11 時 15 分頃、屋外（荒浜線変電所付近）において、雨水の排水溝設置工事に従事していた協力企業作業員が、U字溝（重量約 280kg）の下に台木を設置するために、U字溝を吊り上げて台木を差し込もうとしていた際、吊っていたU字溝が傾き右手の指を挟み負傷したことから、業務車にて病院に搬送しました。</p>  <p>吊り具</p> <p>台木</p> <p>右手を挟んで負傷</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u></p>	<p>&lt;損傷の程度&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院における診察の結果、右手中指と薬指の挫滅切断（指先部）と診断され、縫合処置を受けるとともに、経過観察のために2～3日程度入院することとなりました。</p> <p>今回の事例を踏まえ、重量物移動時の危険性について、あらためて発電所内に周知徹底を図るとともに、再発防止対策を講じてまいります。</p>	

発電所構内 屋外作業におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 屋外